

新たな制度がスタート！

# こうべ女性活躍推進企業認定

兵庫県及び神戸市は、職場環境づくりや、女性の登用・定着促進などに積極的に取り組む企業を応援しています。

「**こうべ女性活躍推進企業**」(ミモザ企業)  
を募集します！

募集期間

2023年1月20日(金)まで

対象企業

神戸市内に本社または主たる事務所を有する企業・団体等

## ＼ 認定のメリット /

### 認定マークが使えます。

企業 HP や名刺に認定マークを使用し、女性活躍・SDGs に取り組む企業として PR できます。

### 人材確保にも。

会社説明会等で求職者へのアピールポイントとなり、人材確保につながります。認定企業は、神戸市主催の各種就職イベントへの参加優遇があります。

### 積極的に PR します！

県・市の専用 HP に、企業名や取組内容に加え、各企業 HP のリンクを掲載するなど、積極的に PR します。

### 入札制度等の優遇があります

神戸市の入札における参加資格の加点、提案審査等での社会貢献評価加点の優遇措置が受けられます。

## ミモザ企業とは

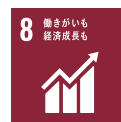
ミモザは国連が定めた「国際女性デー (3/8)」のシンボルであることから、女性が活躍する職場づくりに積極的に取り組む企業を本制度の愛称として「ひょうご (こうべ) ミモザ企業」とネーミングしました

## 認定マーク



こうべ  
女性活躍推進企業認定  
ミモザ企業

## 【SDGs 目標】



# こうべ女性活躍推進企業認定とは？

企業が自己診断により、自社の女性活躍推進に向けた進捗状況や課題を把握し、一定の基準に達した企業等を認定し、広く公表する制度です。

企業等における、だれもが活躍できる職場づくりに向けた気運醸成や、さらなるステップアップを後押しするとともに、「選ばれる企業」としてのブランド力向上と優秀な人材確保を支援します。

神戸市内の認定企業は、同時に「ひょうご女性活躍推進企業」としても認定されます。

## 対象企業

次のいずれにも該当するもの

- ・神戸市内に本社または主たる事業所がある
- ・兵庫県暴力団排除条例第2条(1)～(6)のいずれにも該当しない
- ・過去5年間に於いて、労働関係法令に著しく違反する事実がない



## 認定基準

全 20 項目のうち 14 項目（7 割）以上達成で認定！

### 1. 企業の取組姿勢

例) HP や社内報などで、女性活躍に向けた取り組みや方針を従業員に示している。

### 2. キャリア形成支援

例) 女性活躍に関するテーマの研修等を実施している、または従業員を外部研修に参加させている。

### 3. 女性の登用促進

例) 管理職（部長・課長級相当職）に占める女性割合の過去3年間の平均が、産業別の全国平均値以上である。

### 4. 女性の定着促進

例) 過去3年間で、テレワークや在宅勤務、フレックスタイムなど、場所や時間に捉われない働き方を実現した従業員がいる。

## 認定期間

3 年間

## 申請方法

### STEP1

二次元コードもしくはホームページより様式をダウンロード。



### STEP2

必要事項を記入。

### STEP3

必要書類と合わせて下記あてに Eメールで申請してください。  
(添付資料は郵送・持参可)

### 「こうべ男女いきいき事業所表彰」の終了について

平成 15 年度から「こうべ男女いきいき事業所表彰」を行ってききましたが、令和4年度より「こうべ女性活躍推進企業認定」制度へ移行します。

これまで、「こうべ男女いきいき事業所表彰」を受賞した事業者は、神戸市入札制度の優遇措置等の対象としていましたが、この優遇措置等がなくなります。

今後は「こうべ女性活躍推進企業認定」を受けた事業者が優遇措置等の対象となりますので「こうべ女性活躍推進企業認定」への申請をお願いします。(国のえるほし、くるみん認定を受けている事業者も、優遇措置等の対象となります)

### 問い合わせ・提出先

<神戸市内の事業者>  
神戸市男女共同参画センター  
〒650-0016 神戸市中央区橘通 3-4-3  
TEL : 078-361-6977  
E-mail : danjyo@office.city.kobe.lg.jp

<神戸市外の事業者>  
兵庫県民生生活部男女青少年課  
TEL : 078-362-3160